

市営・県営住宅入居者募集

受付期間 12月1日(金)～12日(火) ※当日消印有効
申込方法 専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。
案内書配布場所 住宅管理課、各総合支所・支所、宮城県住宅供給公社の東部管理事務所
募集する住宅 表を参照ください。
重要
 ・申し込み時点で入居予定者の中に市税等の滞納がある方がいる場合または暴力団員がいる場合は申し込みできません。
 ・申し込みの際に必要な書類は、事前に問い合わせください。
 ・災害などで住宅の提供が必要な場合、募集を中止することがあります。

・ペットの飼育は禁止です。
 ・東日本大震災で住居を失った方(り災判定で自宅が全壊、大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方)については、収入基準等の入居要件を満たしているものとして申し込み可能です。(特定公共賃貸住宅を除く)
 ・上記の方が一般の市営住宅に入居した場合、復興住宅への入居申し込みはできません。また、家賃低減化の措置は復興住宅にのみ適用されるため、受けられません。
 ・その他詳しくは、ホームページをご覧ください。
 団・圖 宮城県住宅供給公社 東部管理事務所 中里七丁目1-3
 ☎ 21-5657

管轄	本 庁							河 北
住宅名	蛇田①	蛇田②	水押	鹿妻改良①	鹿妻改良②	流留	稲井	飯野川亀ヶ森
所在地	蛇田字新東沼142		水押二丁目9	鹿妻南一丁目7	鹿妻南一丁目7	流留字家の前10-20	新栄二丁目5	相野谷字旧会所脇30
間取り	2K(4.5/6)	3K(3/4/4.5)	3K(4.5/6×2)(4階)	3K(6/6/4.5)(4階)	3K(6/6/4.5)(2階)	2K(4.5×2)	2LDK(6/洋)(3階)	3DK(6/6/4.5)(3階)
建築年度	S39築・簡耐平屋建長屋	S38築・簡耐平屋建長屋	S52築・中層耐火4階建	S52築・耐火5階建	S53築・耐火5階建	S41築・簡耐平屋建長屋	H9築・耐火3階建	S58築・耐火4階建
募集戸数	2戸(単身可★)	1戸(単身可★)	1戸(単身不可)	1戸(単身不可)	1戸(単身不可)	1戸(単身可★)	1戸(単身不可)	1戸(単身可)

管轄	河 北	河 南	桃 生	北 上	牡 鹿			
住宅名	飯野川六本木①	飯野川六本木②	和測日照	桃生神取	橋浦	橋浦特公賃	鮎川笹ヶ平	鮎川南勤労者
所在地	相野谷字六本木229-1	相野谷字六本木229-1	和測字日照11-1	桃生町神取字土手前9-1	北上町橋浦字大須230	北上町橋浦字大須230	鮎川浜笹ヶ平5-8	鮎川浜伊勢下16-3
間取り	3K(6/6/4.5)(1階)	3K(6/6/4.5)(4階)	3DK(6/6/4.5)	3K(6/4.5/4.5)	2LDK(6/洋)	3LDK(8/洋/洋)	2LDK(6/6)	1DK(6)
建築年度	S56築・耐火4階建	S56築・耐火4階建	S60築・簡耐2階建長屋	S50築・簡耐2階建長屋	H14築・木造平屋建	H13築・木造2階建	H6築・木造平屋建	H8築・木造2階建
募集戸数	2戸(単身可)	1戸(単身可)	1戸(単身不可)	1戸(単身不可)	1戸(単身可)	1戸(単身可)	1戸(単身可)	1戸(単身可)

※家賃は世帯の所得等により決定します。
 ★蛇田①、②および流留については、次のいずれかに該当する方のみ単身での申し込みが可能です。 満60歳以上の方、障害者手帳等をお持ちの方、生活保護法被保護者の方など

社会教育関係団体認定の申請

市内各公民館では、平成30年度の社会教育関係団体認定の申請を受け付けします。認定を希望する団体は、主に使用したい公民館へ申請してください。

受付期間 12月1日(金)～15日(金)
認定基準
 (1)公の支配に属さないこと。
 (2)団体としての形体が整っていること。
 (3)社会教育に関する事業・活動を行うことを主たる目的とする団体であること。
 (4)主たる活動の場が市内であること。
 (5)市民に広く開かれ、市民を対象とする教室・講座・講演会、発表会、展示会等を開催するなど、社会貢献に努める団体であること。
認定期間 平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)(1年間)
 詳しくは、各公民館にお問い合わせください。
 團 石巻中央公民館 ☎ 22-2970 各公民館

にっこり歳の市



地元から多くの生産者が出店し、北上地区の豊富な海産物・農産物の直売を行います。さまざまなイベントで会場を盛り上げます。

と き 12月23日(土・祝)
 午前10時～午後2時30分
と ころ 北上中学校体育館
 團 北上総合支所地域振興課
 ☎ 67-2114

今月の休日 窓口開庁の お知らせ

12月3日(日)・17日(日) 午前9時～午後1時
 市役所2階 市民課
 住民票、戸籍証明書、印鑑証明書の発行、印鑑登録、住所異動届等
 ※税証明書、電子証明書、マイナンバーに関する手続き、マイナンバーカード(個人番号カード)・住基カードを使用した転入届、臨時運行許可(仮ナンバー)申請、原動機付自転車等の廃止・登録はできません。

今月の税金 (口座振替が便利です)

納期限 1月4日(木)
 ○国民健康保険税 第9期 ○介護保険料 第5期
 ○後期高齢者医療保険料 第6期
口座振替不能者の再振替日 12月15日(金)
 (11月30日納期限分)
 ○固定資産税 第3期 ○国民健康保険税 第8期

表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ Eメール [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選

電話番号案内
 市役所 ☎ 95-1111 河北総合支所 ☎ 62-2111 雄勝総合支所 ☎ 57-2111 河南総合支所 ☎ 72-2111
 桃生総合支所 ☎ 76-2111 北上総合支所 ☎ 67-2111 牡鹿総合支所 ☎ 45-2111
 渡波支所 ☎ 24-0151 稲井支所 ☎ 95-2171 荻浜支所 ☎ 90-2111 蛇田支所 ☎ 95-1442

市のホームページを携帯やスマホでも見られます

バーコードを読み取って簡単に接続! ※機種によってアプリが必要な場合があります。 ※通信料金がかかります。
 團 秘書広報課(内線4784)



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1
 ☎ 0225-95-1111 FAX 0225-22-4995
 開庁時間 午前8時30分～午後5時
 ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>
 次回発行は平成29年12月15日の予定です。
 発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4025・4784) FAX 0225-23-4340
 編集/制作 三陸河北新報社

住民基本台帳による石巻市の人口と世帯数		
平成29年10月末現在	人口	146,410人
	世帯数	61,267世帯
平成28年10月末現在	人口	147,780人
	世帯数	60,964世帯

石巻市で被災されたとする死者数および行方不明者数 ※平成29年10月末現在		
直接死	3,278人	関連死 274人 行方不明者 425人
※直接死とは 津波や家屋倒壊等が原因で亡くなった方		
※関連死とは 直接死以外でこの震災が原因で亡くなり、災害弔慰金支給審査会等で認定された方		